

心豊かな子どもが育つ

◆基本施策

施策1 子育て支援の充実 …42P

施策2 子どもの教育の充実…45P

◆重点的取組

重点的取組1 「子育てするなら丸亀」の実現を目指す…129P

重点的取組2 地域とともに子どもたちを育てる…131P

(1) 施策の方向性

現状・課題

- 景気の低迷や核家族化・未婚化・晩婚化などが複雑に絡み合い、社会環境が変化している中で、子どもを生き育てづらい状況が生じ、少子化がすすんでいます。
- 社会環境の変化や保育ニーズ等を的確に把握し、幼児期における教育・保育の充実に図るとともに、子ども・子育て支援事業の拡充を検討していく必要があります。
- 丸亀市においても、すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援のあり方を示した「こども未来計画」を策定し、施策を推進しています。

目指す姿

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を推進し、子どもを安心して生き育てられる環境づくりを推進します。

(2) 施策の展開

①妊娠期からの支援(母子保健)

- ▶安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠届出時から就学までの、切れ目のない母子保健対策「ハッピーサポート丸亀」を推進します。
- ▶妊婦・乳幼児健康診査や予防接種の実施、啓発など、母子保健・医療の充実に努めます。

②就学前教育・保育環境の充実

- ▶多様なニーズに対応するとともに、保育需給バランスに基づいた保育サービスの充実に図ります。
- ▶保育士等の確保に向けて、地域人材の発掘・育成に努めます。
- ▶幼稚園・保育所の認定こども園※への移行や施設整備による受入れ拡大のほか、私立保育園等への支援などにより、私的待機児童の解消を図ります。【重点プロジェクト1(129P)】
- ▶公立の幼稚園や認定こども園において、一時預かり事業を実施します。【重点プロジェクト2(129P)】

※認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと

③子育て支援サービスの充実

- ▶「地域子育て支援拠点事業」など、子育て家庭の居場所づくりに努めます。
- ▶ファミリー・サポート・センター事業※や、病児・病後児保育など、子どもを安心して育てられる支援制度の充実を図ります。【重点プロジェクト3（129P）】

④放課後児童対策の充実

- ▶就労などの理由により昼間保護者が不在の児童のために、放課後の居場所を充実します。
- ▶青い鳥教室※では、支援員の研修の充実等による資質の向上と、安全安心な教室環境の整備に努めます。【重点プロジェクト4（129P）】
- ▶子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の協力を得て、放課後子供教室の拡充に努めます。

⑤経済的負担の軽減

- ▶子どもの医療費助成や学校納付金の軽減など、子育て家庭への経済的な支援を図ります。
- ▶国の幼児教育費無償化の動向を注視しながら、本市にとって望ましい幼児教育費のあり方を決めます。【重点プロジェクト5（129P）】

⑥支援を必要とする子どもや家庭の支援

- ▶子育て家庭の相談全般から専門的な相談対応等を行う「あだあじお」と、「ハッピーサポート丸亀」の連携した取組による「まる育サポート※」を中心とした支援に努めます。【重点プロジェクト6（129P）】
- ▶NPO法人※等との協働のもと、発達障がい児の成長を支え、適切な教育・保育を受けられるよう支援します。【重点プロジェクト7（129P）】

⑦DV及び児童虐待防止の推進


- ▶DVや児童虐待の恐れのある家庭への相談や支援の充実を通して、DV及び児童虐待防止の取組を強化します。【重点プロジェクト8（130P）】

⑧子どもの貧困対策の推進

- ▶子どもの貧困対策のために必要な事業について、関係部署が連携しながら推進します。【重点プロジェクト9（130P）】

※ファミリー・サポート・センター事業：子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、助け合う組織のこと
※青い鳥教室：放課後留守家庭児童会のことを指すことばで、共働き家庭など放課後も保護者が不在の小学校児童に対して、学校施設などで行っている健全育成事業のこと
※まる育サポート：子育てに関する悩みなど相談できる子育て支援総合相談窓口のこと
※NPO法人：特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと

(3) 成果指標

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
「保育サービスや子育て相談など子育て支援に関する取組」に対する市民満足度	59.8% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
妊娠届時の面接実施率	97.7%	100%	保健師等の面接を受けた妊婦の割合
認定こども園の設置数	4	6	
ファミリー・サポート・センターの登録者数	919人	1,000人	ファミリー・サポート・センターに登録している会員数
まる育サポート相談対応件数	0件	300件	まる育サポートで相談対応した件数(年間)
青い鳥教室の待機児童数	0人	0人を維持	青い鳥教室を待機している人数

(4) 市民と共にまちづくり

- ・子どもたちや家庭を社会全体で支援することへの理解を深め、それぞれの役割を果たしながら一体となって子育てに取り組みましょう。
- ・地域における交流の場には積極的に参加しましょう。
- ・事業者は、育児に関わる者が働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

(5) 関連する個別計画

- ・こども未来計画

(1) 施策の方向性

現状・課題

- 児童生徒を取り巻く環境については、いじめや不登校、近年ではインターネットを通じたトラブルなど、多くの課題を抱えています。
- 子どもたちが、より良い未来の担い手となるためには、幼児期からの教育の充実を図るとともに、学ぶ環境を整え、学びを将来に活かしていくことができる教育が必要です。
- 学力の向上については、学校教育だけでなく、家庭学習の習慣化も重要な要素であることから、地域、家庭、学校、行政の連携により進める必要があります。
- グローバル化に対応するため、外国語教育や国際理解教育の充実を図る必要もあります。

目指す姿

- 地域、家庭、学校、行政が連携し、教育内容の充実を図り、主体性と公共性を備えた豊かな人格の子どもの育成を図ります。

(2) 施策の展開

①就学前教育・保育の充実

- ▶生涯にわたる人格形成の基礎となる重要な時期において、幼保一元化を推進し、幼稚園・保育所・こども園など、どの施設に在籍しても等しく質の高い教育・保育が受けられる体制を整えます。
- ▶幼稚園・保育所・認定こども園職員の相互交流や研修により、職員の資質向上を図ります。

②学校教育の充実

- ▶充実感、安定感、有用感を感じることができる教育活動を通して、一人ひとりの子どもの自己実現を図り、知・徳・体※にわたる生きる力を育みます。

※知・徳・体：確かな学力、豊かな心、健やかな体

③教育・保育機関、家庭、地域の連携

- ▶幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、相互理解研修や交流活動の充実を図ります。
- ▶確かな学力が身につくよう、生徒や保護者とともに、家庭学習を定着させるための取組を進めます。
- ▶地域資源を生かした教育や地域の人たちとの関わり合いによる社会体験を教育に組み入れることにより、わが郷土「丸亀」を誇りに思う心を育む教育活動を推進します。
- ▶小中・地域連携教育の推進に向けて、学校と地域の橋渡し役を担う地域コーディネーターを育成し、相互の連携や、学校支援ボランティアの活用など、地域全体で子どもを育てる気運の醸成と、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

【重点プロジェクト 10 (131P)】

④外国語活動の充実

- ▶外国語指導助手を配置し、国際社会への対応能力の向上を図ります。
- ▶小学校における外国語科導入を受け、国際理解教育や外国語教育に対応するために、教職員への研修を計画的に実施します。

⑤健やかな体の育成

- ▶望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、自ら運動に親しみ、いきいきと生活できるよう、健やかな体を育む教育を推進します。
- ▶県の小児生活習慣病予防健診を活用するなど、子どもの生活習慣病予防を推進します。
- ▶学校給食を生きた教材として、地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努めます。【重点プロジェクト 11 (131P)】

⑥学校教育環境の整備

- ▶児童生徒が安全で快適に学習に取り組むことができるよう、長寿命化計画を策定し、同計画に基づき、施設の大規模改造や改修等を進めます。


⑦子どもの安全と安心の確保

- ▶子どもの安全確保のため、地域、保護者、学校の連携による見守り活動の推進など、安全に対する啓発活動を進めます。
- ▶いじめや不登校などの心の問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談支援体制の充実に努めます。
- ▶補導活動にあたっては、警察など関係機関との連携を図り、より効果的な方法を検討します。
- ▶関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実を図り、適切な教育相談、教育支援に努めます。

⑧教職員の負担軽減

- ▶子どもたちと向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムや教育クラウドなどを活用した教育の情報化や、業務内容の見直しなどを進め、教職員の勤務環境の整備に努めます。【重点プロジェクト12(131P)】
- ▶学校給食の会計業務に係る負担の軽減や、透明性の確保を図るため、給食費の公会計化を進めます。

(3) 成果指標

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
「学校教育の充実、教育施設の整備に関する取組」に対する市民満足度	68.4% (2015年度)	 (2020年度)	総合計画策定に係る市民アンケート結果による
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生	①92.0% ②91.1%	①93.5% ②92.5%	楽しい学校・学級づくりアンケート結果による (全児童対象)
授業が分かると感じる児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生	①90.9% ②84.2%	①92.5% ②90.0%	楽しい学校・学級づくりアンケート結果による (全児童対象)
香川県小児生活習慣病予防健診の結果 ①要指導 ②要受診	①11.7% ②17.4%	①10.0% ②16.0%	健診結果に占める割合 (小学4年生対象)
地産交流会の実施回数	10回	14回	地元生産者との連携による、学校での児童との交流会の開催数
DVD等を活用した食育指導・啓発箇所数	-	17小学校	給食DVDの活用

(4) 市民と共にまちづくり

- ・学校教育に協力するとともに、地域ぐるみで子どもの健やかな育ちを見守りましょう。
- ・子どもの学力向上のため、家庭教育の習慣化を目指しましょう。
- ・家庭におけるいじめ防止や人権尊重の教育を進めましょう。
- ・家庭や地域で子どもの食への関心と理解を深め、健全な食習慣の形成に努めましょう。

(5) 関連する個別計画

- ・教育大綱
- ・生涯学習推進計画